

郵送による転出届(転出証明書交付申請書)

年 月 日

南国市長 様

申請者	住所			
	氏名	印	TEL	自宅・携帯・勤務先・他()

※ 昼間連絡のとれる電話番号を記入してください。

下記のとおり転出しましたので届け出ます。

今までの住所						
世帯主						
本籍地						
筆頭者						
異動年月日(住み始めた日) _____年__月__日						
引越し先						
世帯主						
異動した人の氏名	生年月日	性別	世帯主との続柄	マイナンバーカードについて	住基カードについて	
					所有の有無 (有効期限内のもの)	カード所在
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明
	. .	男・女		申請 有・無 有の場合(受領済・未受領)	有・無	把握・不明

次のものをそろえて

〒783-8501 高知県南国市大塚甲 2301 番地 南国市役所市民課市民係 へてにお送りください。

- ◆必要事項を記入した上記の転出証明書交付申請書
- ◆本人確認のための身分証明書のコピー (運転免許証・マイナンバーカード等)
- ◆返信用封筒 (引越先住所・氏名を書いて 84 円切手を貼ったもの)

問い合わせ先 : 088-863-4833

※ 必ず次のページを確認してください。

郵送による転出届（転出証明書交付申請書）を提出される皆さんへ

◎「異動した人」の中に、有効な「住基カード」・「マイナンバーカード」を所有しており、転入先の市区町村役場の窓口で手続きできる方が1人でもおられる場合は、「転入の特例」により転入手続きを行うことができます。

この条件に該当する方は、「転出証明書」を発行しませんので、返信用封筒は不要です。
郵便にかかる日数を考慮のうえ、転入先の市区町村役場で転入手続きをしてください。

「転入の特例」・・・住基カード・マイナンバーカードをお持ちの方は、郵送等（窓口でも受け付けています）で転出届を提出するだけで、転出証明書がなくても転入の手続きができます。

◎「異動した人」の中に住基カードやマイナンバーカードを持っている方がいても、全員のカードの有効期限が切れていたり、カードの所在が分からない場合は、「転入の特例」を受けることができません。

◎「異動した人」の中に「住基カード」・「マイナンバーカード」をお持ちの方が1人もいない場合は、紙による「転出証明書」を発行しますので、返信用封筒を同封してください。

◎紙による「転出証明書」の発行が必要な方には、「転出証明書」を郵送します。受け取った「転出証明書」を転入地の市区町村役場へ持参し、転入の手続きをしてください。